

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5 年 5 月 19 日  
住 所 さいたま市北区宮原町4-67-1  
県内企業等の名称 株式会社飯沼工務店  
代表者役職 氏名 代表取締役 飯沼章

株式会社飯沼工務店 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は従来よりSDGsのゴール達成に繋がる取組をしてきたが、人材育成、技術の継承が課題となっている。今後は若年層の雇用に注力し、企業の存続すなわち持続可能性を高め、地域社会の衛生設備環境を整えていくことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO2削減のため、電気使用量や水道使用量の削減に取り組む。 <(現状値)2022年の数値> ①電力使用量:16,149kWh/年 ②水道使用量:70m <sup>3</sup> /年	<2030年に向けた指標> 2022年比 ①90% ②94% <取組開始3年後に向けた指標> 2022年比 ①95% ②97%
社会	社会貢献活動の一環として、建設現場に寄付型自動販売機を設置する。 <(現状値)2022年の数値> 1台設置(累計1台)	<2030年に向けた指標> 累計15台設置 <取組開始3年後に向けた指標> 累計5台設置
経済	技術継承のために若年技術者を雇用し、育成していく。特に10~30代の技術者数を増員させる。 <(現状値)2022年の数値> 若年(10~30代)技術者数:2人/8人	<2030年に向けた指標> 5人 <取組開始3年後に向けた指標> 3人

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。